

会員各位

公益社団法人日本訪問販売協会

**ダイレクトセリング企業のための『インボイス制度（適格請求書保存方式）説明会』のご案内**

平素より当協会の活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

2023 年 10 月より、消費税の仕入れ税額控除を行う事業者には、インボイス制度（適格請求書保存方式）による手続きが求められます。この制度変更は、委託販売員等に対して販売手数料等を支払っている企業には大きな影響があると言われています。

委託販売員等に支払う報酬は会計上、仕入れとして計上されるため、インボイス制度導入後も当該企業がこれまで通り消費税の仕入れ税額控除を行う場合は、委託販売員等には適格請求書発行事業者の登録（本年 10 月～受付）をしてもらう作業等が必要となります。このため当協会では、これまでも同様の説明会や季刊誌での記事等により情報の共有をしてきたところです。

本説明会では、消費税の仕入れ税額控除とインボイス制度の概要、導入スケジュール等について当協会賛助会員の株式会社エフアンドエムよりご説明いただき、制度への理解を深め、今後の対応を検討する機会にさせていただきたいと考えています。

なお、本説明会は新型コロナウイルス感染症対策として、WEB 会議ツール Zoom を使用してのオンラインセミナーとなります。参加を希望される方は、5 月 19 日（水）までにお申込みください。

## 記

【日 時】令和 3 年 5 月 26 日（水）14：00～15：30

【テ ー マ】消費税の仕入れ税額控除とインボイス制度の概要と課題について

講師：（株）エフアンドエム

【費 用】無料

【対 象】当協会の会員で Zoom での参加が可能な方（PC・ネットワーク環境等）

【定 員】100 名（1 企業 3 名）

【申込方法】下票を FAX いただくか、必要事項をメールにてご連絡ください。

【参加方法】5 月 24 日（月）に Zoom にアクセスするための URL をメール連絡いたします。

【ご 注 意】・録音録画はご遠慮ください。お手持ちの PC 等のスペックやネットワーク環境により通信が不安定な場合等には、当方では対応いたしかねます。

・本説明会は個人事業主（販売員）の対応方法に関する内容です。法人経理処理に関する内容ではありません。

【お問合せ】（公社）日本訪問販売協会 担当：菅原・小田井

TEL：03-3357-6531 FAX：03-3357-6585 E-mail：gsugawara@jdsa.or.jp

**インボイス制度説明会 参加申込票**

①会員社名： \_\_\_\_\_ ②電話番号： \_\_\_\_\_

③参加者氏名： \_\_\_\_\_ Eメール： \_\_\_\_\_

参加者氏名： \_\_\_\_\_ Eメール： \_\_\_\_\_

参加者氏名： \_\_\_\_\_ Eメール： \_\_\_\_\_

※本紙を FAX（03-3357-6585）するか、説明会の名称と①～③の事項をメールにてご連絡ください。上記事項は本説明会の受付・連絡・運営に使用いたします。